

平成二十年十月二十一日受領
答弁第一一一一號

内閣衆質一七〇第一一一號

平成二十年十月二十一日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出医師不足解消に向けた厚生労働省の対応及び認識に関する質問に対し、別紙答
弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出医師不足解消に向けた厚生労働省の対応及び認識に関する質問に対する答
弁書

一について

政府としては、安心できる医療の実現のため、医師不足や救急医療などに対する不安を一日も早く解消しなければならぬと認識しており、昨年五月に政府・与党で取りまとめた「緊急医師確保対策について」に加え、「経済財政改革の基本方針二〇〇八」（平成二十年六月二十七日閣議決定。以下「基本方針二〇〇八」という。）や本年七月に取りまとめた「社会保障の機能強化のための緊急対策」等に基づき、救急医療、産科・小児科医療等の地域において必要な医療の確保、医師養成数の増員、勤務医の労働環境の改善等、更なる医療提供体制の整備に努めてまいりたい。

二について

厚生労働省としては、御指摘の記事については承知している。

三について

御指摘の事実はなく、厚生労働省としては、本年十月十日に、日本経済新聞社に対し、当該記事につい

て事実と反する旨の抗議を行ったところである。

四及び五について

政府としては、「基本方針二〇〇八」に基づき、早急に過去最大程度まで医師養成数を増員するとともに、更に今後の必要な医師養成について検討することとしている。